

事務補助員（委嘱員）の募集について

在フィリピン日本国大使館では、海外進出日系企業実態調査事務補助員（委嘱員）を1名募集しています。応募資格等は以下の通りです。

1. 応募資格

以下（１）及び（２）を満たす方

- （１）資格：フィリピンで就労可能な査証を持っている日本人
- （２）技能：英語またはタガログ語（日常会話程度）のコミュニケーション能力を有する方

2. 主な委嘱業務内容

海外進出日系企業実態調査に係わる事務全般の補助

3. 委嘱期間

2021年11月1日から2022年2月15日までの間で最大30日間（勤務日は別途相談の上決定することとします。土日などの当館休館日は非勤務日となります。）

4. 勤務時間

1日7.5時間（8：30－12：30、13：30－17：00）

5. 委嘱料（税込。交通費等の諸手当の支給はありません。）

時給11米ドル×7.5時間×30日＝最大2,475米ドル相当
実際の支払は米ドルをフィリピンペソに換算して行います。

6. 応募方法

- （１）日本語による履歴書をメールにて下記の宛先までお送り下さい。
（締切：2021年11月30日）
- （２）書類選考後、候補者との面接を実施します。
- （３）お問い合わせは、電子メール（yumi.yamada@mofa.go.jp）でお願いします。

宛先：在フィリピン日本国大使館 経済班 山田 (yumi.yamada@mofa.go.jp)